令和５年６月３０日

保護者　様

さいたま市立上落合小学校
校長　　米原　大司

給食室改修工事に伴う給食調理等の変更のお知らせ

小暑の候、本校教育活動への御理解、御協力を賜り深く感謝申し上げます。
標記の件について、本校では令和５年８月より給食室改修工事を実施いたします。改修工事に伴い、下記のように調理業務等が変更となりますので、お知らせいたします。
なお、給食費の集金方法に変更はございません。引き落としの際の内訳等については、令和５年５月９日付の「給食費の口座振替について」を御確認ください。

記

１　改修工事期間
令和５年８月から令和６年３月まで

２　給食の調理について
（１）調理場所　　さいたま市立学校給食センター
（さいたま市中央区本町西６丁目３番１号）
（２）調理業務　　（株）ジーエスエフ

３　食器具について
PEN 食器（大皿、汁椀）

４　アレルギー等の対応について
対応児童の御家庭に、後日おたよりにて御連絡します。

５　給食停止の際の手続きについて
（１）給食費の減額（返金）には、連続６日以上欠食の場合で、かつ４日前（土日・祝日については、日数に含めません。）の１６時までの届け出が必要となります。
（２）給食を休止する場合は、担任にお伝えください。給食休止願は、学校 HP に掲載しています。
（３）５日以内の欠食または事前に給食を停止する旨の届け出がなかった欠食については、減額（返金）できません。